

第2号様式

附属機関等の会議開催予定通知書

会議の名称	第10回山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会				
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星画像の防災利用の現況について（山口県） ・衛星の防災利用実証活動について（JAXA） ・令和7年度活動報告について（山口大学） 				
日時	令和7年12月16日（火曜日）10:00から11:30まで				
場所	共用第2会議室				
公開状況	公開	部分公開	非公開		
部分公開の場合 その区分	公開部分				
	非公開部分				
非公開部分についての理由	山口県情報公開条例第23条第号該当 ()				
傍聴人の定員	10人				
会議開催前の報道発表等の有無	あり	(12月8日予定)・なし			
傍聴の受付 ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	当日9:30から、協議会会場において先着順に受け付ける				
担当課名等	防災危機管理課 防災企画班（主任 定） 電話番号（083）933-2360 内線 2367				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) その他、会場では、会長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序が維持できなくなった場合、又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。